

なかがみ

第148号
 編集と発行
中部農業改良普及センター
 〒904-2155 沖縄県沖縄市美原1丁目6番34号
 (沖縄県中部合同庁舎2階)
 電話 098-894-6521
 F A X 098-937-2502

沖縄県マンゴーコンテスト 受賞おめでとうございます!

令和5年7月14日に第16回沖縄県マンゴーコンテストの表彰式が行われました。県内各地から55点の出品があり、中部地域から新城麻衣子氏(北谷町)、新垣智也氏(うるま市)、高江篤史氏(うるま市)の3名が優良賞に選ばれました。また、JAおきなわ美里支店果樹生産部会がみごと団体賞を受賞しました。



受賞者と関係者ら
 (左から2番目;新城麻衣子氏、3番目;高江篤史氏)

今回初の受賞となった新城さんは、「本格的にマンゴー栽培をはじめたばかりで、日頃から偉大な先輩方々に教えて頂いている。コンテストで受賞したことは日々の栽培管理が間違っていなかったと自信につながる。支えてくれる両親や家族、先輩方に感謝し、これからは毎年質の良いマンゴーを生産できるよう頑張っていきたい」と喜びと、今後の意気込みを語っていました。また、新垣氏と高江氏はこれまでも数回の受賞歴があり、毎年安定して品質の高いマンゴーを生産していることが伺えます。また団体賞を受賞した美里部会は、果実個々の品質も高くさらに出品物の揃いが良かった点が評価されました。

これらは生産者の日頃の徹底した栽培管理の賜で有り、中部地区はマンゴー栽培面積の規模としては小さいながらも、品質の高い果実が生産されていることからマンゴー産地としての評価が高まってきています。

(農業技術班 山城 清香)



団体賞受賞 JA おきなわ美里支店果樹生産部会

パッションフルーツ勉強会の開催



令和5年7月4日、北中城公民館においてパッションフルーツ勉強会を開催しました。勉強会では、これからの栽培管理に関する事項としてJAおきなわ中部営農センターから「定植時の管理」について、また安定生産にむけた管理として普及センターから「他家受粉の方法と台風対策」について講義を行いました。中部地区のパッションフルーツ栽培面積はまだ少ないものの、新規に栽培に取り組む生産者も多く、勉強会では北中城村、西原町、沖縄市をはじめ果樹部会等を通じて中部各地から参加がありました。勉強会はポイントとなる栽培管理時期にあわせて開催する予定です。パッションフルーツ勉強会に興味のある方は、お気軽にお声かけください。(農業技術班 山城 清香)



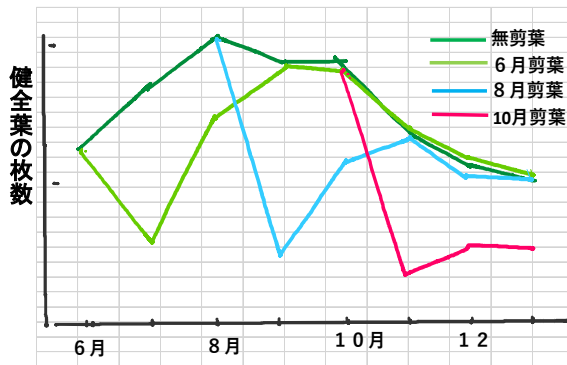
台風被害からの回復の特徴と次年度での単収UPを目指して



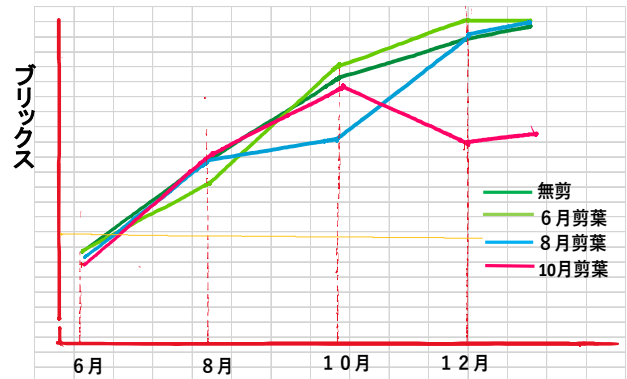
台風で折損した茎の側枝発生

さとうきびの生長は葉が健全に育つことで茎が伸び、糖度を高めていきます。しかし害虫や病害で葉が枯れたり、台風で葉が裂けたり茎が折れ、干ばつで葉が枯れ、葉数が減ると葉が回復するまで茎の生長は止まります。台風被害の時期を想定して6月、8月、10月に全葉を切り落とした場合、葉が完全に回復するには3か月掛かり、糖分の回復には4か月掛かります。そして、葉が損傷を受ける月が早いほど茎の伸びが抑えられ、遅くに損傷すると品質が回復できなくなります。

今期のさとうきびは8月の台風6号の影響で葉の裂傷被害は大きく、少雨も重なって昨年より茎伸びが抑えられ、単収は減ると予想されています。収穫まであと3か月の今、できることは限られています。次期作の夏植及び春植の苗確保と、花を咲かせ種子ができる前に雑草防除にも取り組んで株出しの単収向上を目指しましょう！



6月、8月、10月に全葉切除した後の葉の回復期間



6月、8月、10月に全葉切除した後のBrixの回復

中部地区肥育研究会が設立されました！！

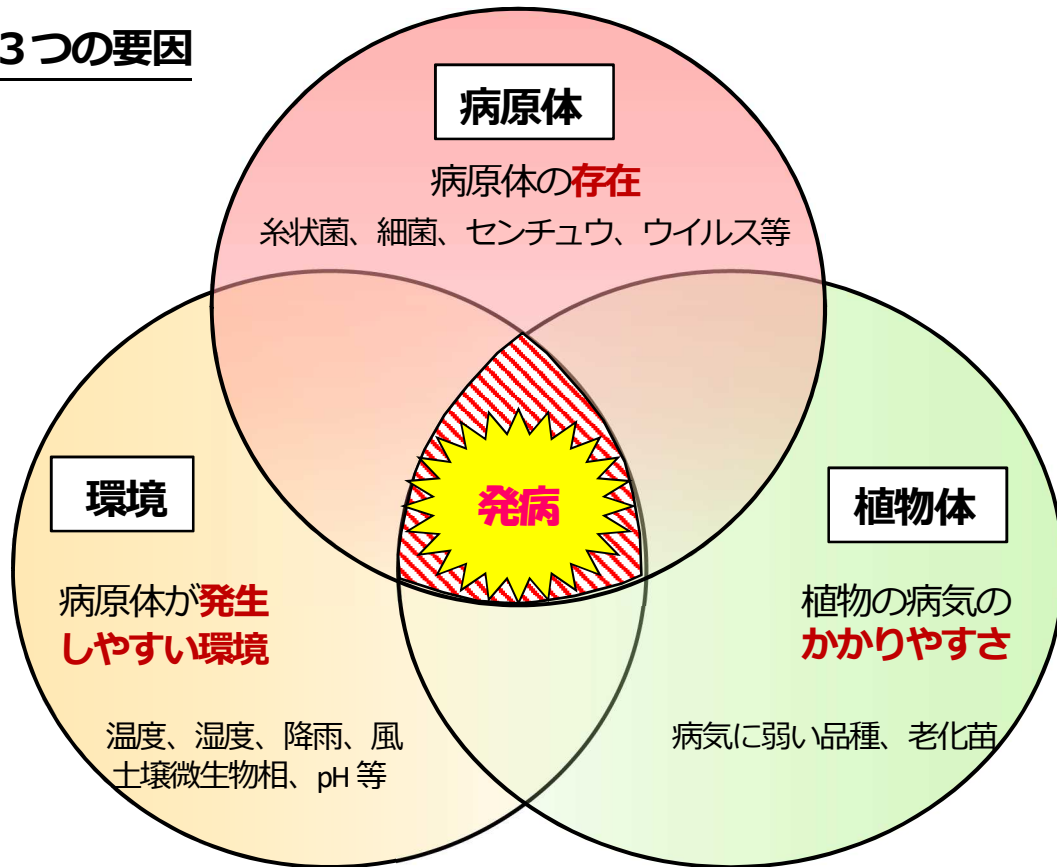
令和5年7月25日に中部地区肥育研究会の設立総会が行われました。本島地域では初めての肉用牛の肥育を目的とした組織となります。当研究会は「和牛の肥育全般に関する知識と技術の向上を計画的に行い、肥育頭数・肥育生産者数・販路の拡大や地域ブランドの確立、全共出品等をもって、中部地区の和牛の発展に寄与する」ことを目的としています。

中部地区では一部の畜産農家で肥育が行われていましたが、もっと多くの県民や観光客の皆様美味しい「県産和牛」を届けたいとの思いからスタートしています。今後、県内のホテルやレストラン、居酒屋等で中部地区の美味しい県産和牛が楽しめるように活動を盛り上げていきます！



病気が発病する仕組みを知ろう

3つの要因



病気は、病原体が存在するだけでは発病せず、上の3つの要因が重なったときにはじめて発病します。そのため、病気をできるだけ発生させないよう、これらの要因を小さくして予防に努めていきましょう。例えば「植物体」の視点から、病気に強い品種の選択や老化苗からの採穂は行わない等が挙げられます。

病原体は糸状菌(カビ)が多い！

植物に病気を引き起こす病原体の内訳は、糸状菌が8割、細菌が1割、その他（センチュウやウイルス等）が1割とされています。キクにおいても、立枯病や白さび病、半身萎凋病など糸状菌による病気が多数を占めています。そのため、一般に糸状菌の繁殖がさかんになる多湿条件にならないよう土壌中及び地上部を管理するなど、発病させない基本的な環境作りを心がけましょう。



写真1. 立枯れ病菌
(フザリウム属菌)



写真2. 半身萎凋病菌
(バーティシリウム属菌)

農産物を活用した商品開発支援について

普及センターでは、農産物の活用による特産品開発等を担う農家や起業者に対し、商品開発や販路拡大の支援を行っています。

今回は昨年支援を行った2商品を紹介いたします。

1、『パッション珈琲ソーダ』

製造工程での問題解決を図り、販路拡大に向けた仕掛け方について検討を行いました。機器整備の補助事業も活用し、電解水や冷凍庫等を購入。衛生管理の徹底を図り、安全安心な商品の提供が出来るようになりました。1次加工体制が整ったことからパッションフルーツのB品の買い取りを行い、地域生産農家の所得向上にも繋がっています。

2、『黄金芋のフィナンシェ』

販路拡大を目的に、自社の強みを生かした提案書の作成を行いました。できあがった提案書を活用し、県内での新規販路先獲得が出来ました。商談会にも積極的に参加し、県外の販路先拡大に向けて取り組んでいます。またパッケージデザインを一新し化粧箱を作成したことにより、贈答用や観光みやげとして主力商品へと成長しています。

両商品とも「花と食のフェスティバル2023」にて商品のPRを実施し、認知度アップに繋がっています。



農業保険の必要性について検討を！

台風の等気象災害のリスクの高い沖縄県ですが、特に「カネ」に係る情報については、平時からの備えが重要です。農業保険は国の公的保険制度で保険料（掛金）の国庫補助があります。自らの経営安定を図るため、発生し得る自然災害などのリスクに対して、農業保険（農業共済・収入保険）について必要性を検討しておきましょう。

※加入のための詳しい要件などは、下記の「NOSA I」窓口にお問い合わせください。

～ 農業経営には様々なリスクがあります～

収入保険 (様々なリスクをカバー)

- ・青色申告を行っている農業者が対象です。
- ・原則すべての農作物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、**新型コロナウイルス感染症の影響**など、農業者の経営努力では避けられない**収入減少**を広く補償します。

(花、野菜、果樹、たばこ、畑作物、米、さとうきび、しいたけ、はちみつ、茶など)

新規加入は、令和5年12月末まで

自然災害で減収
市場価格の低下
病気で収穫不能

農業共済 (自然災害リスクをカバー)

- ・米、さとうきび、農業用ハウスなどが**自然災害**によって受ける損失を補償します。
- ・牛、豚、馬などの家畜については、**死亡**などした場合の補償と**病気やケガ**の治療費を補填します。

※ 園芸施設共済(農業用ハウス)について
⇒**集団加入**をすると掛金の**割引**があります。
また、補償メニューの選択により、**通常より大幅に安く加入**することもできます。

水稻
さとうきび
家畜
園芸施設

農業保険は国の公的保険制度で、保険料等（掛金）の国庫補助があります。

お問合せ

○収入保険・農業共済について
詳しい内容は最寄りの農業共済組合へ
沖縄県農業共済組合(中南部支所) TEL 098-945-3293